河川管理者提供資料

「水需要管理に向けて（たたき台 080917)」（淀川流域委員会）の意見照会

①工業用水の需要について

伊賀市は、人口増は少ないものの、将来工場等の誘致によって工業系の需要が大幅に伸びる計画を立てている。新規需要（14,270m3/日）は、工業系水需要であり**市の財政状況から見ても懸念材料である。**

伊賀地域には、工業用水道がなく、工場用水については立地工場が自前で整備するか、市の水道からの給水により対応することになります。当地域は、大都市圏である名古屋と大阪を結ぶ線上にあり、また、名阪国道は通行料が要らないこともあって、地域的に企業立地に恵まれた環境にあります。今回の好景気により企業立地も進んでいます。（同じ線上にある亀山市は、立地企業への工場用水の確保に非常に苦労しています。）

当市は、もともと水源が乏しいことから、工場用水を多く使用する業種の企業立地は進んでいなく、多使用型の工場の立地があれば、日量 6000m3 の工業用水では足らないことも考えられます。

工業用水道が整備されていないなどで、一人一日当たりの水量が多くなっているのは、員弁町（698㍑）、関町（671㍑）、伊賀町（684㍑）、鳥羽市（1096㍑）、尾鷲市（1038㍑）、海山町（1344㍑）、紀伊長島町（722㍑）等があります。

多度町は、工業用水道が整備されているが 1011 リットルと多くの水量を使用しています。伊賀地域も工業用水道の計画がないことから、立地が進めば当然多くの水量が必要となります。（平成１６年度実績から）

②自己水源の廃止について

自己水源の廃止（14,270m3/日）は、伊賀用水が整備されれば要らなくなるとの見方からほとんど放置され、更新整備がなされなかったことによる取水量の低下である。自己水源は本来キチンと整備され維持管理されて機能するものである。**それらの管理業務を怠っている市の対応は疑問である。**

現在３３箇所の自己水源については、取水量の低下、水質の悪化、小規模水源の点在及び施設の老朽化により水需要が逼迫している状況で、現水源の維持管理のため３６５日昼夜関係なく管理しており、稼働率の平均値が９０％以上のフル回転で取水をして、市民に供給しているのが現状です。

上記の理由として、旧市町村ごとに現実の詳細について説明します。

１．上野上水道については１２箇所の自己水源で現在稼動しており、その中で伊賀用水を受けることによる廃止水源としては以下のとおりです。

（１）守田水源（7,257m3/日、水利権）

守田浄水場の取水権は、川上ダムあっての暫定豊水水利権で不安定極まりのないものであり、川上ダム建設計画と整合のもとに建設された施設で老朽化が著しく、機械の補修・交換部品は形式が古いため製造されておらず、故障が危惧されている状況です。

（２）西部第１水源（672m3/日、H14 値）

第７次拡張事業により簡易水道から上水道へ統合した水源です。

治水事業で遊水地のなかにある水源となっているため、廃止すべき水源ですが、水量が足りないため現在まで稼動しているのが現状です。

（３）猪田第１水源（651m3/日、H14 値）

第７次拡張事業により簡易水道から上水道へ統合した水源です。

当時から小規模で施設が老朽化していたため廃止予定でしたが、水量が足りないため現在まで稼動しているのが現状です。

（４）寺田水源（167m3/日、H14 値）

第７次拡張事業により簡易水道から上水道へ統合した水源ですが、上水道の水量が足りないため小規模なりにも稼動させていました。

しかし、Ｈ１６年７月の水質検査の結果、クリプトスポリジウム指標菌である大腸菌の陽性反応が検出され、施設更新か廃止かを検討した結果、施設改良に多額の費用を要するので廃止ししている現状です。

２．伊賀上水道については５箇所の自己水源で現在稼動しており、その中で伊賀用水を受けることによる廃止水源としては以下のとおりです。

（１）朝古川水源（876m3/日、H14 値）

この水源については、渓流に取水堰堤を築き取水していますが、施設の老朽化及び維持費のコスト高の理由により、県受水後は災害時に対応すべく廃止ではなく**予備水源**として管理していく計画です。

（２）岡鼻水源（717m3/日、H14 値）

この水源については、柘植川上流の表流水により取水していますが、施設の老朽化及び維持費のコスト高により県受水後は災害時に対応すべく廃止ではなく、**予備水源**として管理していく計画です。

３．阿山上水道については６箇所の自己水源の内３ヶ所は水源枯渇等により現在停止状態であり、そのため昨夏も水量不足により節水を呼びかけているのが現状で、慢性的に水量不足を生じています。その中で伊賀用水を受けることによる廃止水源としては以下のとおりです。

（１）槙山第２水源１号井（252m3/日、H14 値）

平成３年当時より取水している深井戸水源ですが、水源の枯渇により年々取水量が低下してきたため、Ｈ１５年からは停止状態です。

（２）玉滝水源（499m3/日、H14 値）

平成３年から稼動の阿山上水道以降は予備水源としての位置づけで、平成１５年まできていましたが、取水量の低下及び施設の老朽化により廃止しているのが現状です。

（３）河合第１号（394m3/日、H14 値）

平成３年から稼動の阿山上水道以降は予備水源としての位置づけで、平成１５年まできていましたが、取水量の低下及び施設の老朽化により廃止しているのが現状です。

４．島ヶ原地区の簡易水道については４箇所の自己水源で現在稼動しており、その中で、伊賀用水を受けることによる廃止水源としては以下のとおりです。

（１）中矢第４水源（247m3/日、H14 値）

この水源においては、平成６年の大渇水時の翌年に急きょ建設した水源であるが、水質においては鉄・マンガン・フッ素・ホウ素が含まれており、特にフッ素及びホウ素除去には非常に高額の維持費を要しているため、県受水後は廃止予定です。

５．大山田地区の山田簡易水道については２箇所の自己水源で現在稼動しており、その中で、伊賀用水を受けることによる廃止水源はありません。

しかし、浅井戸である泥淵水源（1,424m3/日、H14 値）については、枯渇化が進み渇水時期には農業用水からの融通もしていただいていますが、管理団体との協議に苦慮しているのが現状です。

６．青山地区の阿保・上津簡易水道については４箇所の自己水源で現在稼動しており、その中で、伊賀用水を受けることによる廃止水源はありません。

しかし、桐ヶ丘住宅団地に給水している浅井戸が水源の枯渇化が進み、その水量分を補うために県受水を受ける計画です。

以上から、「自己水源の廃止・・・・・・市の対応は疑問である。」の表現については、再考をお願いします。

なお、一方　国においては「２１世紀初頭のわが国は、２０世紀に整備された水道施設の多くが老朽化しつつあり、その更新が課題となっている。２１世紀は、今後幾度となく繰り返される水道施設の大規模更新・再構築を初めて経験する世紀となる。」と重要な課題として謳っています。

当市においても決して例外ではなく、上記に述べたとおり特に水源施設について、枯渇化による取水量の低下、施設の更新時期をむかえております。

このことから、水源転換を図るという意味からも伊賀水道用水供給事業が機能交換的な要因を保持していると考えられます。